

# 旭川水害タイムライン

## 《平成28年度版》



平成29年3月  
旭川水害タイムライン検討会

# 旭川水害タイムライン《平成28年度版》の概要

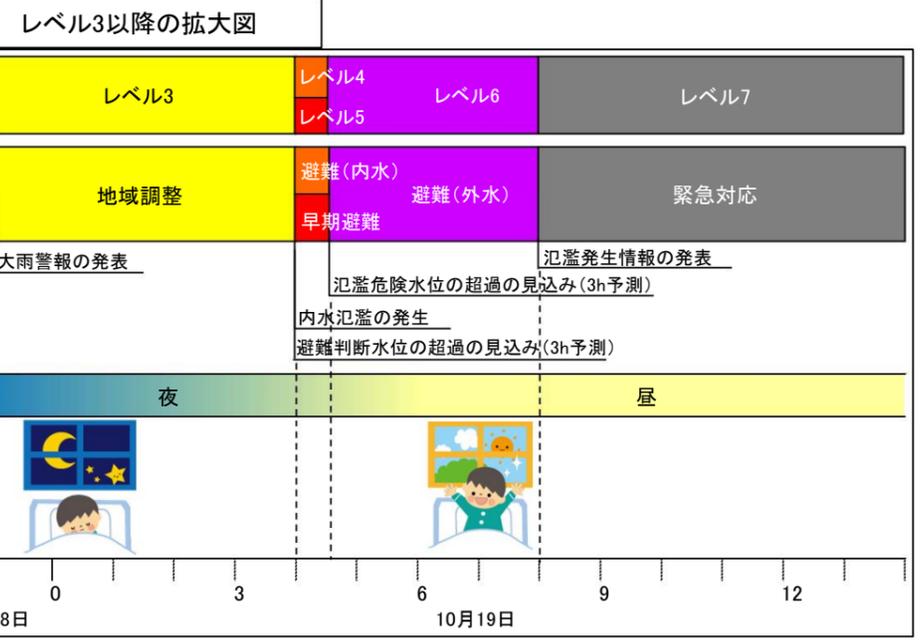
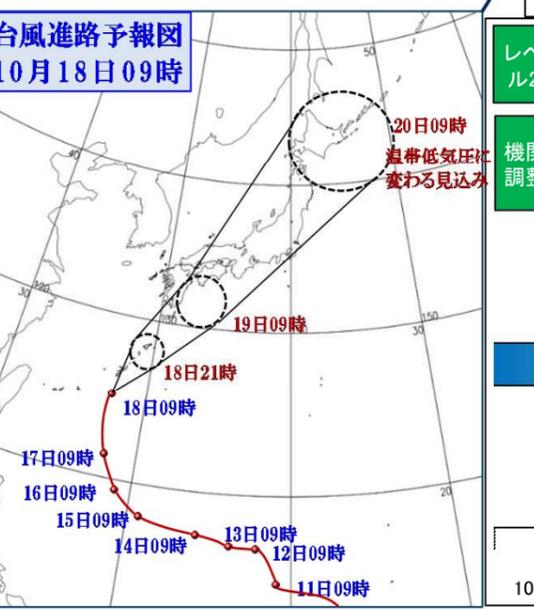
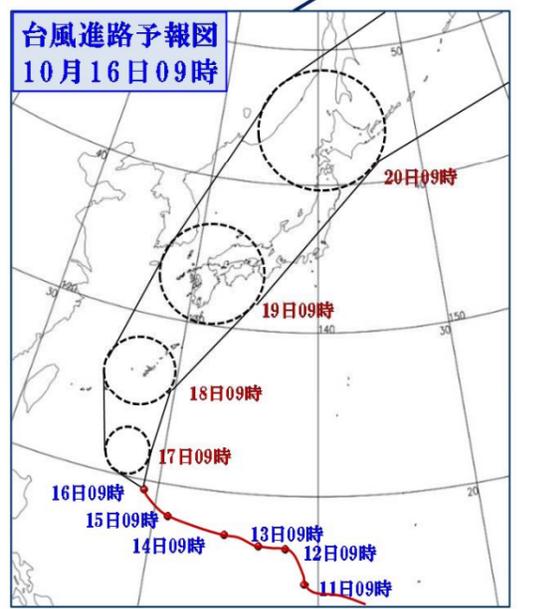
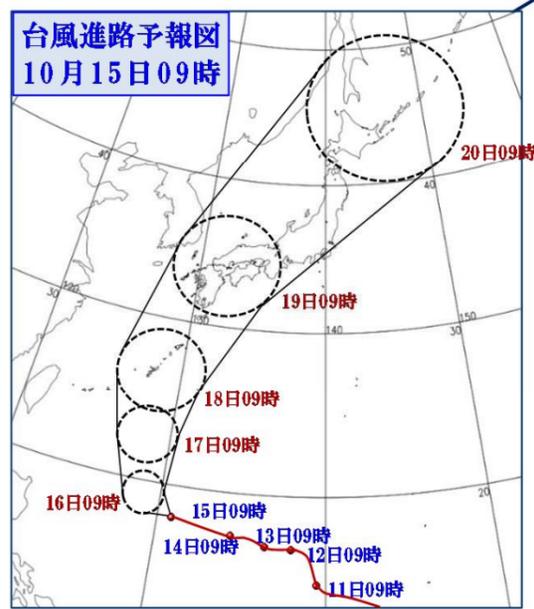
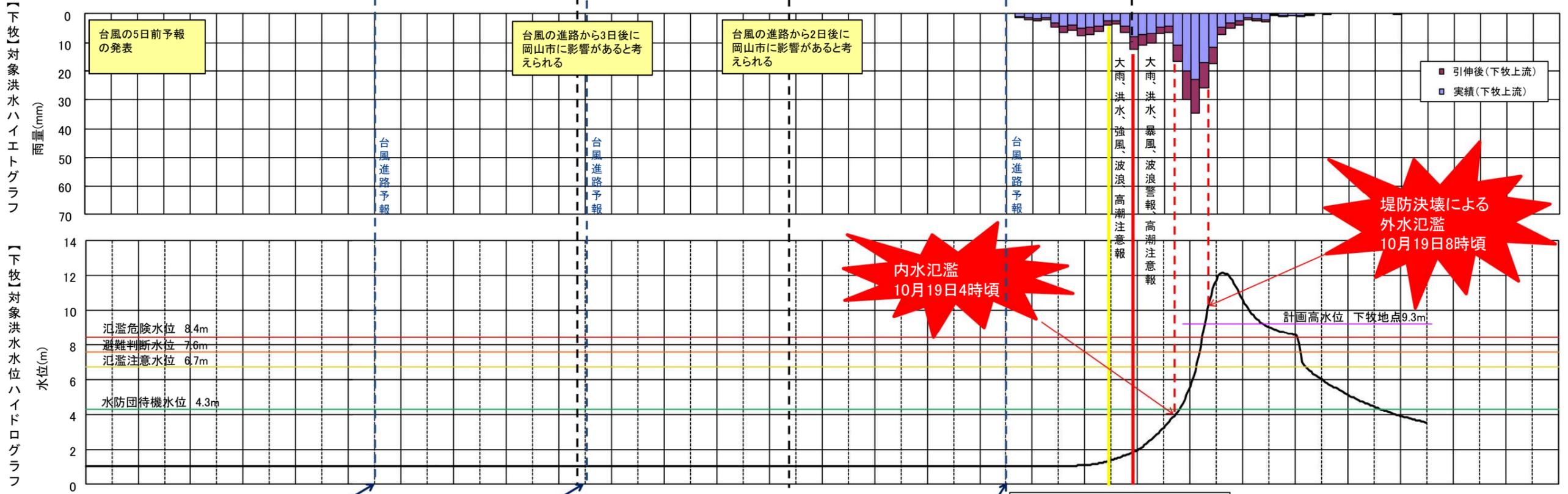
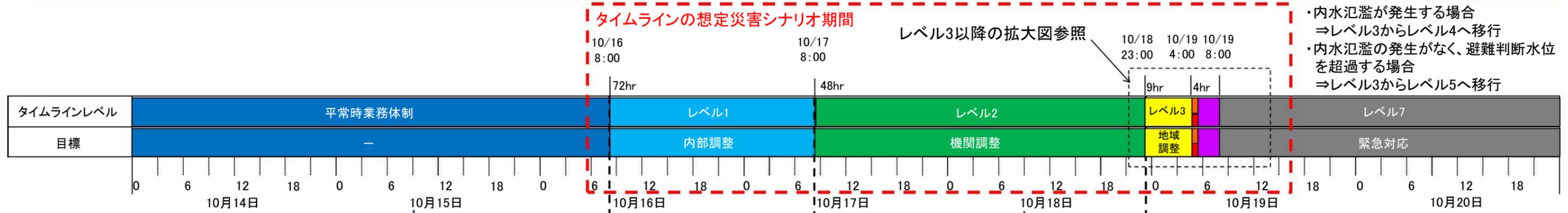
## 1. 旭川水害タイムラインの想定シナリオ

- 台風による記録的大雨により内水氾濫が発生し、その後旭川の水位が上昇し、堤防が決壊、氾濫した水が市街地に拡散する。
  - ① 台風による大雨の条件：
    - 雨の規模は年超過確率が1/150の大雨（150年に1回以上起こる確率）
    - 雨の降り方は昭和54年10月の台風第20号に伴う気象情報の発表、洪水予報の発表を想定したシナリオを構築
  - ② 内水氾濫の条件：
    - 台風接近に伴い、下流域において50mm/h以上の先行降雨によって内水氾濫が発生と仮定
  - ③ 旭川の堤防決壊による氾濫の条件：
    - 平成22年3月時点の上流ダムの操作・能力及び堤防の整備状況（現在の浸水想定区域図（洪水ハザードマップ）と同条件）
    - 複数地点で計画高水位に達した時点で堤防が決壊し、氾濫発生
    - ※目安として、旭川の下牧水位観測所の水位でシナリオを構築している。

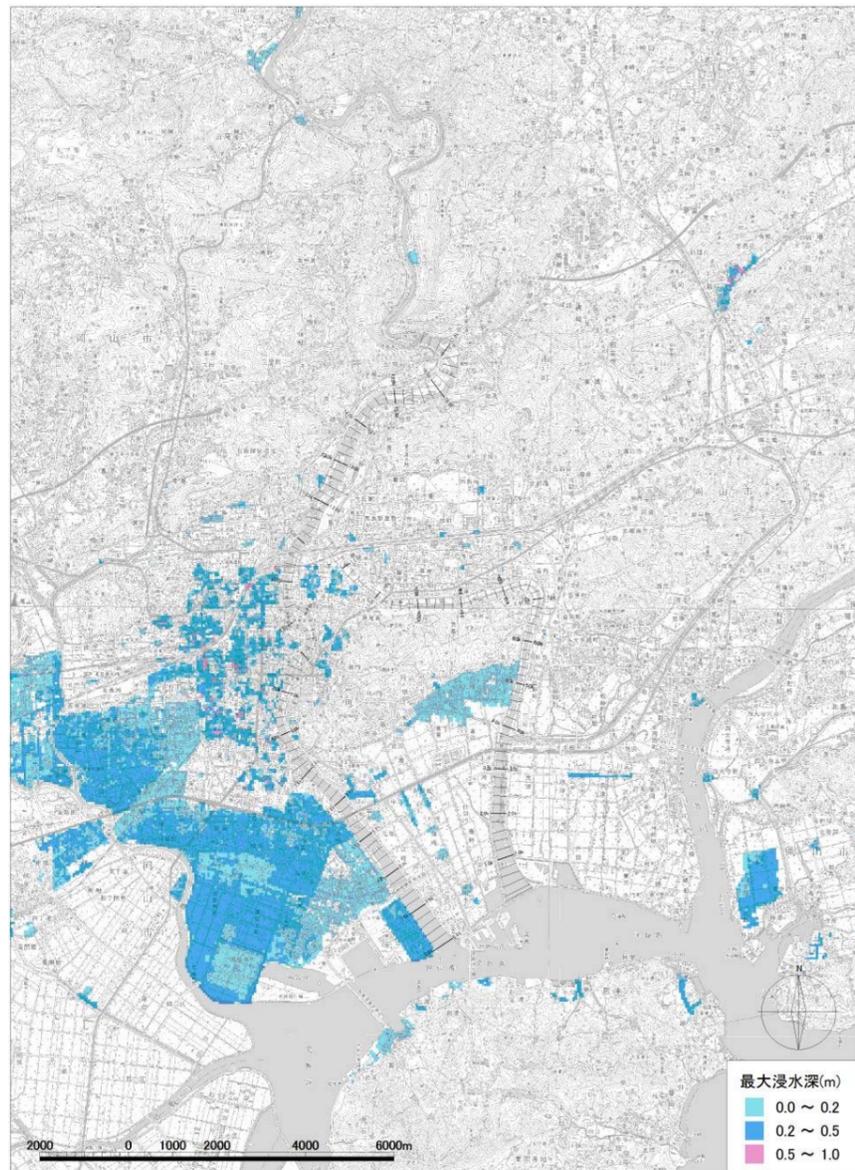
## 2. 旭川水害タイムライン作成方針

- 岡山市を運用主体とし、関係機関・団体・組織（以下「関係機関」という。）との連携を示したタイムラインとしている。
- 危険度や防災行動に準じて「タイムラインの対応レベル（以下「TLレベル」という。）」を7段階に設定した。試行運用時には岡山市内の運用会議（仮称）における判断のもと、TLレベルを移行させる。
- 防災行動は、「行動項目」「行動細目」「行動手順・内容」の3階層で構成した。
- 関係機関・組織内で完結する行動項目及び各主体の具体的な行動（点検項目、調達品目等）は、各主体のマニュアルや計画で対応する。
- タイムライン検討会への未参加機関は、TLに記載対象となっていない。
- 防災行動について、以下のとおりとする。
  - ◎は「主体的に行動する機関」 ○は「それを支援または協働する機関」を示す。  
（例：No338. 岡山市危機管理室（◎）が消防局、警察（○）に避難誘導・避難支援を要請する。）
- 情報収集・伝達について、以下のとおりとする。
  - ◎は「情報を発信する機関」 ○は「情報を受け、さらに伝達する機関。もしくは情報を受ける機関」を示す。  
（例：No155. 岡山市危機管理室（◎）が関係機関（○）に災害対策本部設置を伝達・周知する。）

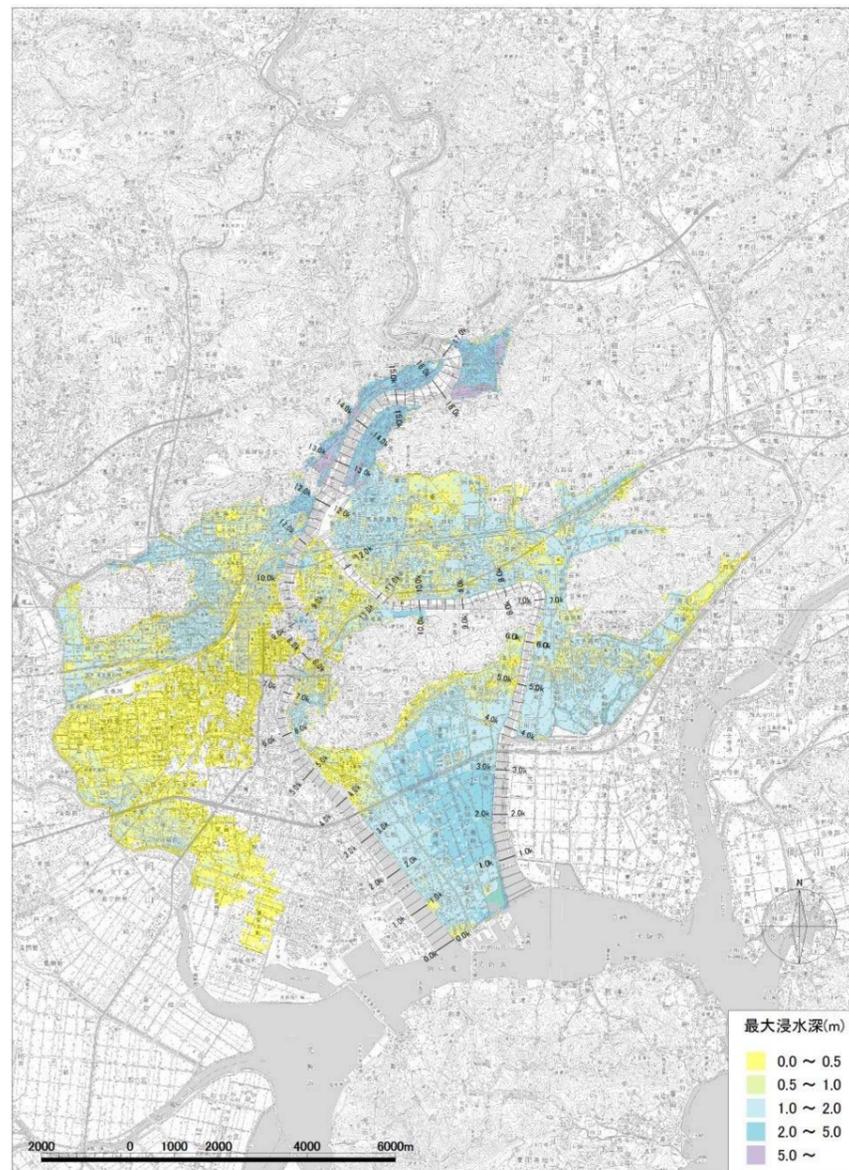
# 旭川水害タイムライン《平成28年度版》想定シナリオ



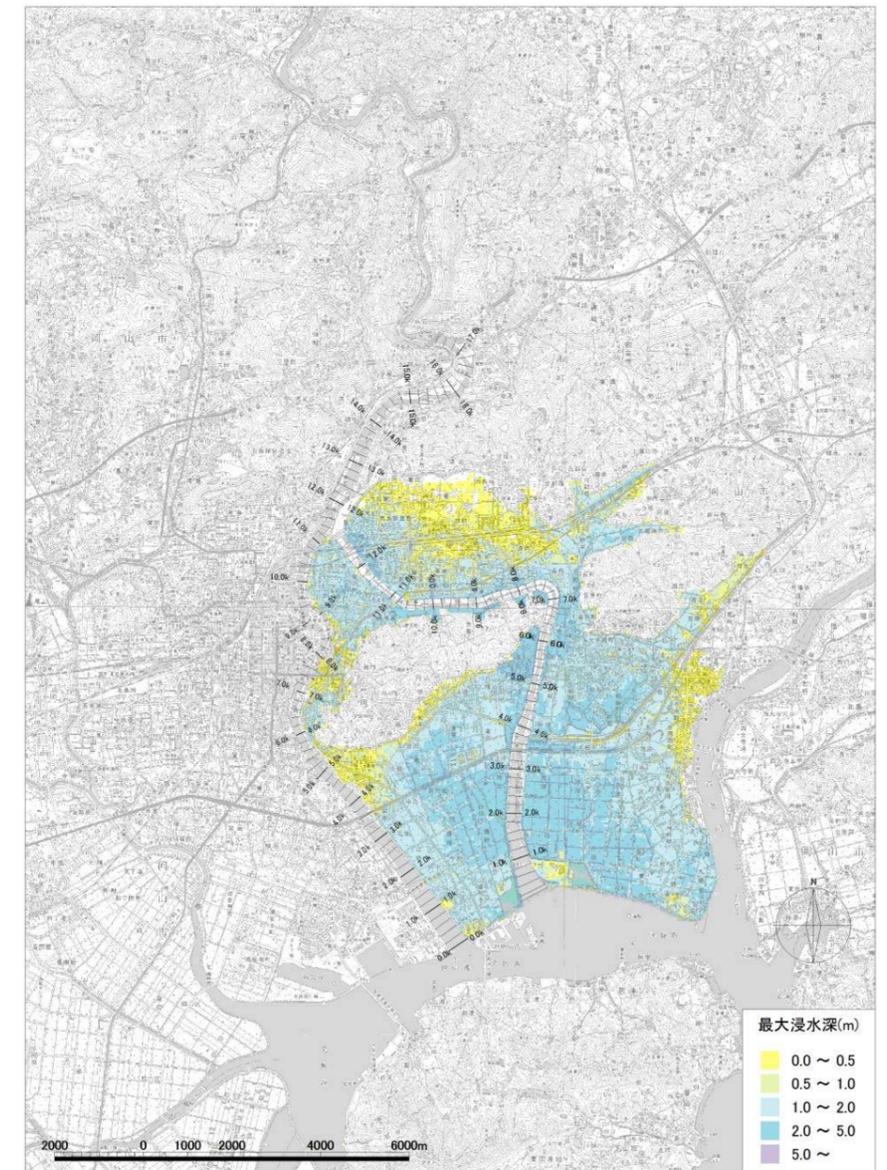
# 旭川水害タイムライン《平成28年度版》想定シナリオ



岡山市内水ハザードマップ  
(平成28年6月3日公表)



旭川浸水想定区域図  
(平成22年3月24日公表)



百間川浸水想定区域図  
(平成22年3月24日公表)

## TLLレベル

レベル4  
内水氾濫発生

レベル  
5

レベル  
6

レベル7  
外水氾濫発生

















